



京都市亀岡市保津町

集落の教科書

良いことも

そうでないことも

ちゃんと伝えたい



〈保津町基本データ〉 2019年3月時点の亀岡市統計より

人口：1,574人　世帯：727　面積：15.01 km²　森林：約 77%
農地：約 9%
住宅：約 5%

【目次】

はじめに

- 03 大家族宣言
- 04 ルールには濃さがある

保津の地理

- 05 保津町はここにある
- 06 保津町の全体
- 07 交通アクセス
- 08 保津町の区と班
- 09 移住後のあいさつ

組織のもろもろ

- 10 保津町自治会
- 11 自治会役員の決め方
- 12 区役員の決め方
- 13 自治会費と区費
- 14 ～主な自治組織等
町社協 / 財産管理委員会 / 上下水道管理委員会 /
人権啓発推進協議会 / 消防団 / 自主防災会 /
町体振 / 青少協 / 民生委員 / 児童委員 /
主任児童委員 / 子ども会 / 老人会 / 神社総代会

- 19 ～地域を盛り立てる団体
クックほづ / 保津おやじの会 /
NPO法人ふるさと保津

- 21 神社、お寺、托鉢について

みんなですること

- 22 集落の共同作業
- 23 会議所の管理
- 24 火の用心
- 25 ～行事いろいろみんな集まれ!
とんど / グラウンドゴルフ大会 /
みんなでラジオ体操 / 盆踊り / 地藏盆 /
放生会 / 町民運動会 / 保津町文化祭 /
敬老おたのしみ会 / 全町民人権学習会
- 29 行事いろいろ みんなを代表してお参り
愛宕参り / 参夜講
- 30 秋祭り（火まつり）
- 31 保津川花火大会
- 32 情報の伝え方

日常のもろもろ

- 33 保津町内の施設、お店など
- 34 日用品のお買い物
- 35 ごみの出し方
- 36 水、ガスについて
- 37 ～子どもについて
- 40 病院はここにある

冠婚葬祭

- 41 お葬式のことなど
- 42 共同墓地
- 43 結婚のこと

自然との関わり

- 44 保津の川
- 45 保津の山
- 46 丹波の霧
- 47 自然災害

48～農業

保津町8つの区

- 51 1区
- 52 2区
- 53 3区
- 54 4区
- 55 5区
- 56 6区
- 57 7区
- 58 8区
- 59 保津の田舎体験

60～行政の移住支援

- 62 電話帳
- 63 教科書をもらったあなたへ
保津町に住むみなさまへ



はじめに

この教科書は、亀岡市保津町での暮らしを包み隠さずお知らせし、ご理解いただいた上で町民となっていたいただくためのものです。ですので、少し面倒なことも書いております。不便な事も書いております。それでも、我々には暮らしやすいまちです。そういったまちの状況を知っていただき、ともに暮らしていけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

保津町自治会

大家族宣言

保津町には、「保津橋を渡ってきたらもうみんな家族だ」という大家族宣言があります。住んでいる人も、訪れた人もみんな家族です。

【保津町大家族宣言】

私たち保津町民は、清らかな保津川の流れ、豊かな自然とともに、歴史と伝統文化を育んできました。水と緑の恵みは、人々に生きる喜びをあたえ、まちの発展の礎となりました。

永い歴史の中においては、保津川は、時には水害という厳しい試練をわたしたちに与えました。その災害から、わたしたちは、互助精神が芽生え、友情とお互いの絆が強まり、生きる勇氣となっています。これはまさに家族の絆です。ふるさとの匂いの残るまち保津町。豊かな自然環境。歴史と伝統文化を大切にし、誰もが安全で安心して暮らせる町づくりを次世代に伝えていかなければなりません。

わたしたち保津町民は、心の通いあう家族です。いま出会えたあなた、今日からわたしたちの家族です。こうして世界中の人々と家族になることができれば、世界平和と繁栄は永遠に続くことでしょう。

大家族のまち保津町をここに宣言します。

ルールには濃さがある

集落のルールと一言でいっても、

守ったほうがよい強いルールから、ゆるいルール、

言い伝えられる慣例や風習、

時代の変化とともに消えつつあるルールまで、

色の濃さに違いがあります。

なかには改善に向けて考え中のものもあります。

ルールをどの程度守った方がよいのか、

その基準を示しますので、参考にしてください。

強いルール



ゆるいルール



消えつつあるルール



慣例や風習



改善に向け考え中



この教科書にあるのは、2019年3月時点でのルールです。
今も少しずつルールの改善に努めています。ここ保津町に住めば、
あなたもいっしょにより住みよいルールづくりをする仲間となります。



明智越え登山道入り口

保津町はここにある

保津町は、京都府亀岡市の東部にあります。
亀岡市の人口は約9万人、
保津町は約1500人のまちです。



亀岡市は大きく7つのエリアに分けられます。
保津川の東側に位置する保津町、旭町、馬路町、
河原林町、千歳町をひとまとめにし、「川東地区」
や「川東5町」という呼び方をします。



保津町の全体

保津町は山と川に囲まれた自然豊かな地域です。
面積は約15平方キロ。約77%が山林です。
集落群は外周を徒歩で1時間程度、
車で10分程度で回れる距離です。



交通アクセス

亀岡駅が近いのも保津町の魅力の一つ。それでもお出かけは車が中心です。入り組んだ田舎道も多く残っており、大きな車だと通りにくい場所もあります。

冬タイヤはスタッドレス

雪が多い地域ではありませんが、12月から2月まで、スタッドレスタイヤに履き替える人がほとんどです。

電車路線の名称

亀岡駅を通るJRの路線は「山陰線」。その中でも、京都―園部間(亀岡含む)は、「嵯峨野線」の愛称で呼ばれます。

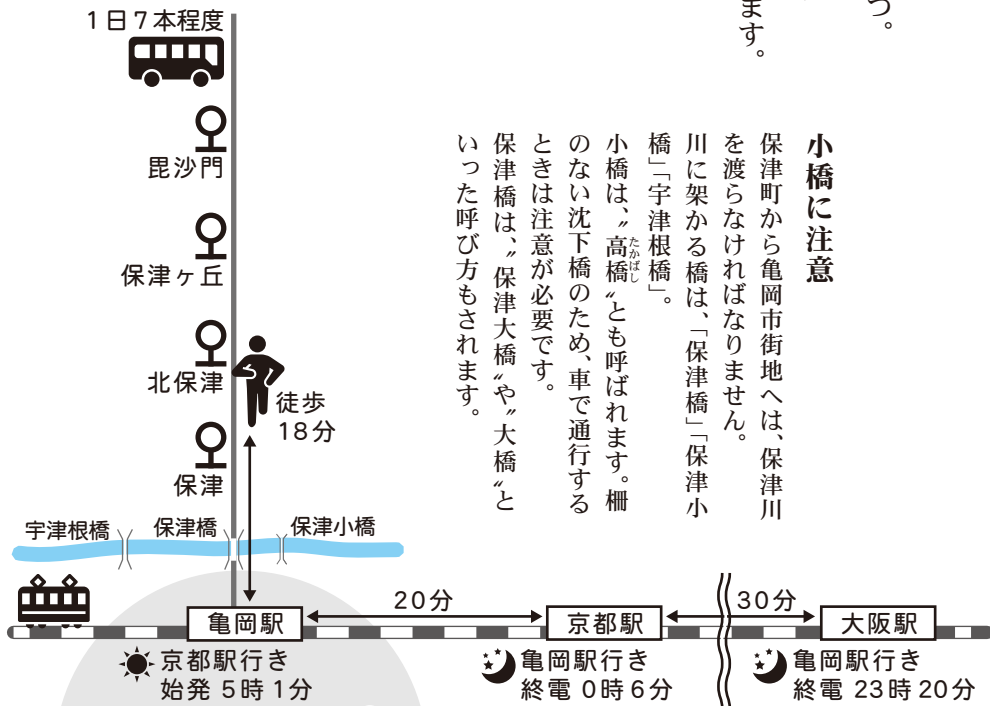
小橋に注意

保津町から亀岡市街地へは、保津川を渡らなければなりません。

川に架かる橋は、「保津橋」「保津小橋」「宇津根橋」。

小橋は、「高橋たかばし」とも呼ばれます。柵のない沈下橋のため、車で通行するときは注意が必要です。

保津橋は、「保津大橋」や「大橋」といった呼び方もされます。



1時間に約3本
快速や特急も停まります。

P 駅近には、駐輪所や駐車場が多数。
安い駐車場では、1日300円

【タクシー】



京都タクシー 電話 0771-25-1000

平野タクシー 電話 0771-22-1090

保津町の区と班

保津町は8区に分けられ、各区は6〜9の班(隣組)で構成されています。区や班によってルールや文化が異なり、「合衆国みたい」と言う人も。それぞれに区長と班長がいます。

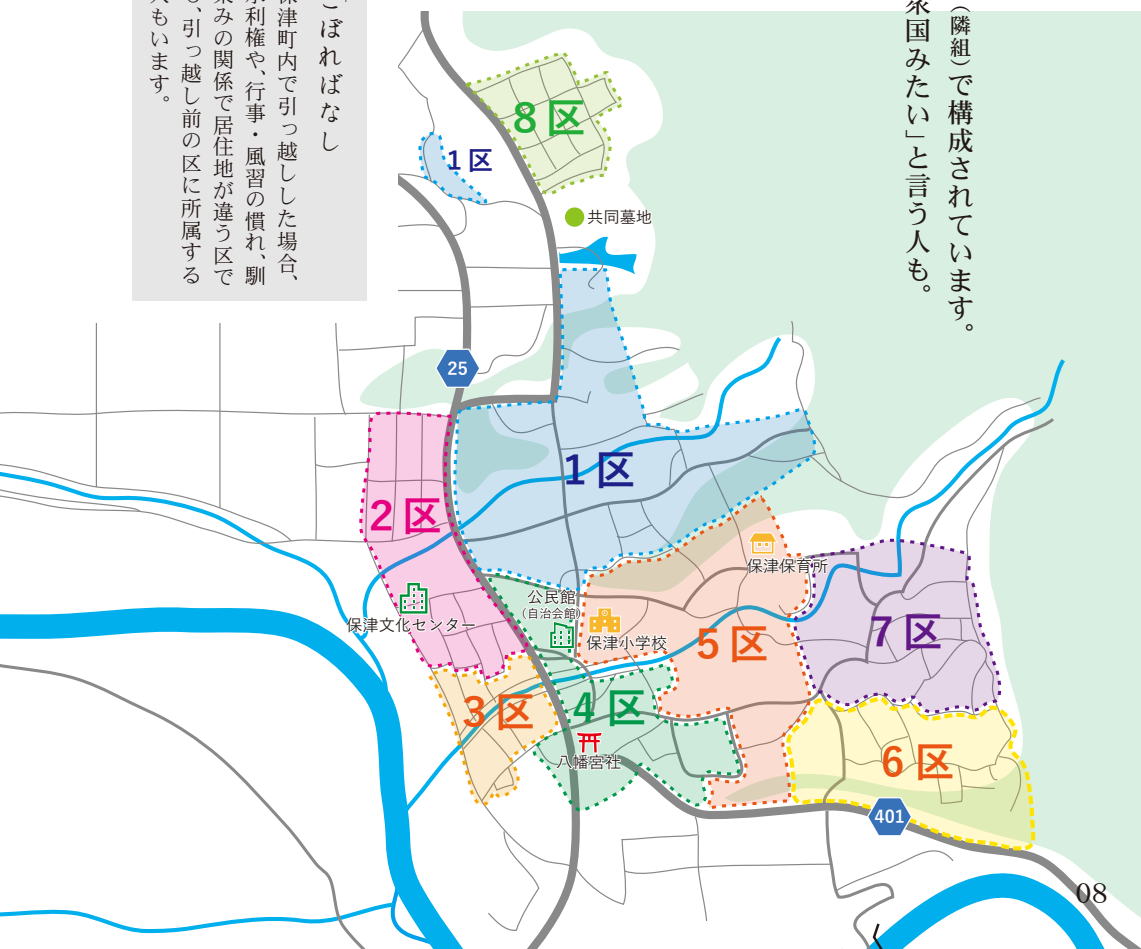
古くから保津町に住んでいる人は、各区のことを昔からの地名で呼ぶこともあります。

	班数	軒数	地名	呼び方
全区	—	—	保津	ほづ、ほうづ
1区	8班	99軒	北保津	きたほづ、きたほうづ
2区	9班	72軒	西垣内	にしがきうち、にしがいち
3区	6班	54軒		
4区	6班	57軒	西条	にしんじょう、にしんじょ
5区	6班	64軒		
6区	8班	56軒	今石	いまいし
7区	7班	57軒	引無(足無)	ひきなし
8区	8班	55軒	保津ヶ丘	ほづがおか

※2018年8月時点

十
こぼればなし

保津町内で引越しした場合、水利権や、行事・風習の慣れ、馴染みの関係で居住地が違う区でも、引越し前の区に所属する人もいます。



移住後のあいさつ

移住したら、同じ班の班長にあいさつに行きましょう。

その後、班長に聞きながら

各家庭に訪問すると良いでしょう。

班長が誰なのか分からないときは、

自治会に相談をして区長を紹介してもらい、

区長から班長を教えてください。



同じ班のなかに、相談できる人を見つけておくと、困ったときになんてくれます。



保津町自治会

自治会は市役所の下請け機関ではありません。
町民意思による自治を推進し、

保津町のまちづくりに関する重要な決め事や、
取り組みを行っています。

それらの取り組みは、

町民からの自治会費によって運営されています。

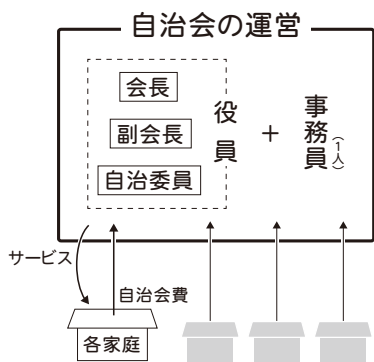
自治会長は名実ともに保津町のリーダーで、

行政や町外の人も、自治会長の発言を

保津町民の総意として重く認識します。



22代目保津町自治会長 長尾繁さん
「困ったことがあればご相談ください」



情報伝達の役割

町内で行われる行事などの情報は、自治会主催
でなくても、いったん自治会に集約されて町民
に伝えられます。

自治会は、亀岡市役所からの伝達事項を町民へ
届ける役割も担っています。

公民館に自治会事務所

自治会の事務所は、保津町公民館内にあります。
そのため、公民館を「自治会館」とも呼びます。
住民票の取得など、市役所の出張所のような機
能は持っていません。

開館 平日朝9時～夕方5時

Tel 0771・22・0810

Fax 0771・22・0846

自治会役員決め方

自治会役員会は、

各区選出の自治委員8人で構成され、

自治会長、副会長は自治委員の

互選によって決められます。

任期は4年。

60歳以上の男性が選ばれることが多いです。

各区から1人選出するという仕組み上、

区の運営や区民の相談にのることもあります。



近年では、

「移住促進特別区域(移住特区)」や、

「既存集落まちづくり区域指定制度の活用」

など、保津町のまちづくりに関する重要な

決定が自治会役員によって成されました。

重要な会議

「自治委員会」と「区長・自治委員合同会議」がそれぞれ毎月1回ずつ開かれます。

■自治委員会
自治委員会議は、まちづくりに関する意思決定がなされる場です。

■区長・自治委員合同会議
自治委員会議での決定事項を区長に連絡、相談するためです。会議で伝えられたことは、区長から班長、班長から各家庭の順番で伝達されていきます。

十 ければなし

自治委員は、昔の村会議員のなごりので、選挙で選ぶことになっています。

区役員の決め方

各区には区長、副区長、会計などの役職があり、区によっては年間100日もの区長業務があります。基本的に任期は1年ですが、例外もあります。



	区の役員	役員の流れ
1区	<ul style="list-style-type: none"> 区長 副区長 会計 監査委員(2名) 	順番：会計→副区長→区長 ・会計と副区長の間は2年空くことが多い ・監査委員は前区長、前々区長がなる
2区	<ul style="list-style-type: none"> 区長 副区長 会計 監査 会計監査(任期2年) 相談役(2名) 顧問 	順番：会計→副区長→区長→顧問
3区	<ul style="list-style-type: none"> 区長 副区長 会計 監査 会計監査(任期2年) 相談役(2名) 顧問 	順番：会計→副区長→区長→顧問
4区	<ul style="list-style-type: none"> 区長 副区長(会計兼務) 監事(2名) 	順番：副区長→区長 ・副区長は会計も兼務 ・会計は前区長、前々区長がなる
5区	<ul style="list-style-type: none"> 区長 副区長(会計兼務) 監事(2名) 	順番：副区長→区長 ・副区長は会計も兼務 ・会計は前区長、前々区長がなる
6区	<ul style="list-style-type: none"> 区長 副区長 会計 特別会計 	順番：特別会計→会計→副区長→区長
7区	<ul style="list-style-type: none"> 区長 副区長 会計 監事 	順番：監事→会計→副区長→区長
8区	<ul style="list-style-type: none"> 区長 副区長 会計 監査 会計監査(任期2年) 相談役(任期2年) 顧問 	順番：会計→副区長→区長→顧問→会計監査



- 役員のほとんどは50～60代の男性
- 多くの役は年齢順に回ってきます。

自治会費と区費

全国どこでもそうですが、保津町にも自治会費や区費があります。これらは、地域の行事運営や会議所の管理などに使われる大切なお金です。

気づきにくいかもしれませんが、住民は必ずこのお金が使われているサービスの恩恵を受けています。

自治会費、区費の集金は、班長が各家庭を訪問して行います。

※移住すると原則として、自治会と区に所属します。
自治会費、区費の支払いは義務です。さらに、班によっては、親睦会費などを集めている場合もあります。



	自治会費 (年額)	区費 (年額)	積立金費 (年額)
1区	12,000円	6,000円	3,600円
2区	12,000円	3,000円	0円
3区	12,000円	3,000円	0円
4区	12,000円	10,800円	12,000円
5区	12,000円	12,000円	0円
6区	12,000円	9,600円	600円
7区	12,000円	12,000円	3,600円
8区	12,000円	6,000円	0円

集金は地域の見守り活動

一人暮らしのお年寄りが増えたため、2008年からセーフティーネットに取り組みはじめました。その一環として、集金の際に班長が各家庭の安否を確認します。

集金のために毎月各家庭を訪問するのは大変ですが、大切な仕組みです。

社協及び各種団体の会費等

区費の集金の際に、亀岡市社会福祉協議会への会費をお願いされることがあります。(7月ごろ)
強制ではありませんが、ほとんどの家庭が会員になっています。

主な自治組織等 〈1〉

保津町には自治会のほかに、地域住民のために活動する組織があります。ここでは、主だった組織の活動内容や、役員の選ばれ方を紹介します。

① 保津町社会福祉協議会

保津町で福祉事業に取り組み組織で、

- ・月1回のサロン「ちよつとよろかいな」
- ・敬老おたのしみ会(28ページ)
- ・高齢者の移動支援などをされています。

運営は、有志で行っています。

② 財産管理委員会

保津町内の公的財産(お金、山、農地)を管理する組織。自治会として資金が必要になった際、財産管理委員会に要請します。委員は8人で各区から1人選出します。町の財産を扱う大事な役のため、経験を重ねた方が選ばれます。

③ 上下水道管理委員会

主に下水道処理場の管理を行う委員会です。下水処理場の運営は亀岡市が行っていますが、施設管理は、自治会を通じた委託で、委員会が行っています。業務に対して報酬があります。役員は各区から1人選出します。年3回(7、9、11月)の草刈りをしています。

④ 人権啓発推進協議会

人権啓発に取り組み組織で、各種団体の代表等によって運営されています。

- ・年3回の人権研修会、
- ・2月の全町民人権学習会(28ページ)、
- ・3月の視察などに取り組んでいます。

主な自治組織等 〈2〉

⑤ 消防団

消防団は市民有志で構成されています。

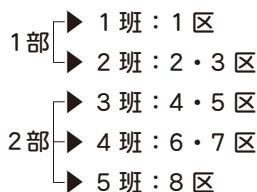
保津町の消防団は、「亀岡市消防団」に所属し、「保津分団」と名付けられています。

保津分団には5つの班があり、火災時の消火活動のほか、自然災害時の行方不明者の捜索や救助を行います。

非常時以外では、

- ・定期的な消防訓練
 - ・月1回の消防器具点検
 - ・年末の夜間警戒(12月29日から31日)
 - ・消防操法大会に向けた訓練
- をしています。

【保津分団の班割り】



消防団の人数

ひとつの班には最低でも8人が必要で、保津町ではおおむね20代〜40代の住民有志が所属しています。

消防団に入ろう！

男性なら、まず消防団に入りましょう！地域事情に詳しくなり、つながりも濃くなります。消防団きっかけで、地域の中心的な存在になっていく人も多いです。

操法大会に向けた訓練

市消防団主催の消防操法大会は、2年に一度開かれます。各分団はこの大会で、日ごろの訓練の成果を発表します。7・8月の大会に向けて4月から訓練が増えていき、大会直前になると、隔日のペースで訓練を行うことが多いです。

消防の詰所

各班ごとに詰所があり、災害時の待機や、団員の親睦会に使われています。

⑥ 自主防災会

災害発生時に住民が迅速に対応できるよう、防災活動に取り組むのが自主防災会です。

保津町自治会内に設置され、自治委員と区長によって運営されています。

- ・水防訓練での土嚢づくり
 - ・消火栓の点検
 - ・火の用心の巡回
- を住民と一緒にを行っています。
- 12月28・29日には、
- ・年末警戒も行います。

↑こぼればなし

2007年8月に発生した火災では、消防団OBが大活躍。消火作業をし、消防車到着までにほぼ鎮火しました。

主な自治組織等 〈3〉

⑦ 保津町体育振興会

体育振興会は健康増進や体力向上を目的とした組織で、亀岡市内全町にあり、〃体振〃の略称で呼ばれています。保津町の体振では町民を対象に、

- ・町民運動会(27ページ)と、
 - ・グラウンドゴルフ大会(25ページ)を開いています。
- 各区から男女各1人の役員が選ばれ、任期は男性2年、女性1年。30代〜40代半ばぐらいまでの人がなります。また保津町体振として、亀岡市体育協会が主催する
- ・かめおか市民スポーツフェスティバル
 - ・京都かめおかハーフマラソン
- などの手伝いをしています。

⑧ 青少年育成連絡協議会

青少年健全育成の様々な活動を行っており、亀岡市内の全各町に設置が義務付けられ、〃青少協〃の略称で呼ばれています。その一環として、火まつりと花火大会での見回りや、啓発標語看板の管理などを行っています。

各区から1人の役員が選ばれ、任期は2年です。



主な自治組織等〈4〉

⑨ 民生委員と児童委員

民生委員は、住民の生活状態を把握・サポートし、必要に応じ関係機関へつなぐ「地域の見守り役」です。毎月の独居老人家庭の訪問や生活に困りごとのある家庭への支援を行っています。

児童委員は、児童や妊婦への情報提供及びサポートの役割を担っています。主な活動に、小学生の登下校時の見守りや主任児童委員とともにを行う新生児訪問があります。

保津町では住民から7人が選ばれ、民生委員と児童委員は兼務することから、「民生児童委員」と呼ばれています。

⑩ 主任児童委員

各小学校区に1人配置されており、0歳～18歳の子どもに対する直接的な支援を行っています。

保津小学校区の主任児童委員は、亀岡川東学園(馬路町)校区の委員と一緒に、川東地区の自主事業を実施しています。

【自主事業】・子育てサロン「うきうきひろば」
毎月、旧一の宮幼稚園(千歳町)にて実施
主・「赤ちゃん訪問事業」
児童委員とともに新生児訪問を実施

⑪ 子ども会(区ごと)

小学校入学から中学校卒業までの子どもが加入できる「子ども会」が各区にあり、区ごとの行事を保護者が行っています。

また、各区の子ども会が集まる「保津町予育成連絡協議会」では、「サマーレクリエーション」と「冬レクリエーション」を実施しています。

子ども会の合併

各区の子どもの数が減ってきたため、今後、合併するところも増えると思います。

	廃品回収	日帰り旅行	お楽しみ会	地藏盆	とんど	公園掃除 役員による役割
1区	なし	年1回	年1回	なし	なし	なし
2・3区	年1回	なし	年1回	8月23日前後の日曜日	1月15日前後の日曜日	なし
4区	2ヶ月に1回 <small>対象の家庭がなくなり、2019年3月で活動を休止しました。 小・中学生がいる家庭があらわれるまでは、区で引き続き。</small>	なし	なし	なし	なし	なし
5区	年3回	対象となる子どもがいる場合、 歓送迎会を実施		なし	なし	なし
6区	毎月実施 2019年4月より 業者に委託	対象となる子どもがいる場合、 歓送迎会を実施		なし	第2日曜日	隔月で 7区にある 公園を掃除
7区	毎月実施 2019年4月より 業者に委託	対象となる子どもがいる場合、 歓送迎会を実施		なし	1月15日前後の日曜日	
8区	なし	対象となる子どもがいる場合、 歓送迎会を実施		8月23日前後の日曜日	2019年4月から区で実施	なし

主な自治組織等 〈5〉

⑫ 老人会「百代会」ももよかい

百代会は、保津町全体の老人会です。

70歳から任意で入会でき、入会金は2千円です。

子どもたちの「見守り隊」活動や神社の清掃など、地域貢献を積極的に行っていきます。

⑬ 請田神社・八幡宮社総代会

請田神社、八幡宮社の管理、運営を行う組織です。

神社行事の準備や、お祭りの役振りなどを行います。

総代は各区から1人選ばれ、任期は4年です。

60代半ば以降の人が選ばれることが多いです。

総代の互選によって総代長が選ばれます。

神主とは別者です。

⑭ 金刀比羅神社総代会こしひら

牛松山の山頂にある金刀比羅神社の管理、運営を行う組織です。「神社のしめ縄交換」と「祭事の準備、取り仕切り」とで、年4回山に登ります。

金刀比羅神社の祭事は総代会のみで営まれ、町民が参加することはありません。

総代は各区から1人選ばれ、任期は4年です。

60代半ば以降の人が選ばれることが多いです。

総代の互選によって総代長が選ばれます。

神主とは別者です。

地域を盛り立てる団体〈1〉

保津町には地域を盛り立てる有志の団体があり、地域を動かす原動力となっています。

① クックほづ

クックほづは、保津町の婦人会が解散した際に、「行事や災害時などで活躍できる組織が必要」と結成された女性グループです。

亀岡市主催の食生活改善推進委員養成講座を受講した人たちがスタートし、60代から80代の約20人で活動しています。



元気な女性グループ・クックほづ

② 保津おやじの会

保津おやじの会は、保津小学校に通う児童の父親と、小学校の先生たちで構成される組織です。

父親も子育てや教育に関わろうと、小学校に東屋を建てたり、遊具の塗装を直したりと、活発に活動していました。

近年は、祭りの手伝いや、保津橋の清掃などに取り組み町の頼れるサポーターです。火まつりの「大人の太鼓」は、おやじの会が中心となって復活させました。新規入会者はいても、退会する人はいません。子どもが成人した親や、退職した先生も所属し続けています。



子どもたちのために額に汗するおやじたち

地域を盛り立てる団体〈2〉

③ NPO法人ふるさと保津

保津町のまちづくりに取り組むスタッフ組織で、より住み良い地域にするため、自治会のもとで活動しています。

町民の中には「NPO」や「すいたん農園（59ページ）やつてる団体」と呼ぶ人もいます。自治会から活動費の補助はなく、独自の事業で運営し、余剰金は保津町のまちづくりのために使われています。



働く水車 クルクルトントンくん

保津町まちづくりの流れ

1955年〜現在
保津町自治会

保津村時代の自治を継承し、道路や河川、農地の整備などの主にハード面のまちづくりに取り組んでいます。

2002年〜現在
保津町まちづくりビジョン推進会議

自治会役員会の提案が発端となり、「将来の保津町のために」と集まった30代〜40代の町民有志20人ほどで結成。

ハード、ソフト両面のまちづくりプランを作成し、自治会に提案しました。

「十」ほればなし

2017年実施の「保津町の未来を考えるアンケート」では、85%を超える回収率で、住民の自治への関心の高さが表れました。

2011年〜現在
NPO法人ふるさと保津

まちづくりビジョン推進会議で作ったプランを具体化するための組織として発足。都市農村交流や移住促進など、プランの中でもソフト面を中心に取り組んでいます。

神社について

日本には同じ集落の人々で氏神うじがみを祀る風習があり、同じ氏神を祀る者同士を氏子うぢこと呼びます。保津町に住むと、請田神社、八幡宮社、金刀比羅神社の氏子となります。氏子だからといって、必ず出役しなければならないことや、費用はありませんので、安心してください。

請田神社

丹波開拓の神様が祀られています。保津町の集落群からは1.5キロほど離れており、祭り以外で町民が入りすることはありません。1300年を超える歴史があり、京都府指定文化財に登録されています。

八幡宮社

応神天皇が祀られており、また境内には、小規模ですが、町民の信仰があった各地の神社が集められています。保津町民からは「お宮さん」と呼び親しまれています。400年近い歴史があり、京都府指定文化財に登録されています。

金刀比羅神社（金毘羅神社）

海上交通の神様ですが、筏流しや保津川下りで栄えた保津町では、金刀比羅神社で船の安全を祈願します。境内には木造船が奉納されています。



請田神社の川向かい、山本浜（篠町）では、毎年5月に200匹以上の鯉のぼりが空を泳ぎます。

お寺について

保津町には、五ヶ寺と呼ばれる文覚寺、洞泉寺、福性寺、極楽寺、養源寺があります。神社の氏子とは違い、「移住後いづれかの檀家になる」ということはありません。

托鉢たくはつについて

「うおおおおおー」と大きな声を出しながら日中、お坊さん数人が町内を歩いて回ることがあります。これはお坊さんの修行です。保津町の家庭では、托鉢のお坊さんが訪問され際に米や金銭などのお布施をされることが多いです。

十じゅうばればなし

あまりの大きな声に、誰かが助けを求めているのかと思いびっくりしました。（移住者談）

集落の共同作業

区内の共有スペースを
区民の手で管理するため、
区ごとで共同作業をします。
原則、各家庭から1人が参加します。
どうしても参加できない場合は、
不参加金(不参加)が必要な
区もあります。



昔は崩れた道路の補修やあぜ道
作りをしていたため、区ごとの共
同作業を「道づくり」と呼んでいま
した。
今でも、溝掃除や草刈りなどの作
業を道づくりと呼んでいる区も
あります。

	時期	呼び名	内容	時間	報酬	不参加金
1区	4、7、12月	道そうじ	道路そうじ、 草刈り、草引き	午前中 3時間ほど	なし	なし
2区	9月	彼岸の道づくり	用水路や 公園の掃除	午前中 2時間ほど	2,000円	2,000円
3区	9月	彼岸の道づくり	用水路や 公園の掃除	午前中 2時間ほど	2,000円	2,000円
4区	9月	道づくり	道や会議所の 掃除、泥上げ	午前中 2時間ほど ※土、日の2日間あり、 どちらかに参加	会議所で ビールの ふるまい	2,500円
5区	11月	道づくり	道や水路の 掃除、草引き	午前中 2時間ほど	なし	なし
6区	なし					
7区	各班に一任し、年2～3回の道掃除や草刈りを行っています。					なし
8区	9月	彼岸の道づくり	用水路や 公園の掃除	午前中 2時間ほど	2,000円	なし